



公立大学法人札幌市立大学公告第 17 号

公募型企画競争の公告

札幌市立大学広報業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり公告する。

2026 年 10 月 6 日

公立大学法人札幌市立大学
理事長 中島 秀之



記

1 契約担当部局

〒005-0864 札幌市南区芸術の森 1 丁目

公立大学法人札幌市立大学事務局経営企画課 電話 011-592-2346

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名

札幌市立大学広報業務

(2) 業務内容

札幌市立大学広報業務提案説明書による。

(3) 契約期間

2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

※ ただし、当法人が認める場合、次年度以降（3～4 年程度）は随意契約の対象とする。

3 手続等

(1) 提案説明書等の交付

2026 年 10 月 6 日（火）から札幌市立大学公式ウェブサイトにて公開

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参または郵送とする。

イ 提出期限

2026 年 11 月 19 日（木）午後 5 時必着

※ 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 提出場所及び送付先

上記 1 のとおり。

4 選定方法

(1) 一次審査

当法人の教職員等からなる「公立大学法人札幌市立大学における 2027 年度広報委託業者の選定に係る企画競争実施委員会（以下、「実施委員会」という。）」において、提出書類による書類審査を行い、5 者程度を一次審査通過者とする。

(2) 二次審査

実施委員会においてプレゼンテーション審査を行い、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。

(3) 契約の相手方について

契約の相手方は、上記審査によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。

5 参加資格

次の各号に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 公立大学法人札幌市立大学契約規程第4条及び第5条、並びに、札幌市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加停止措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法による更正手続開始の申立て又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 2026年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）において、業種が「役務（一般サービス業）」に登録されている者であること。
- (5) 企画提案書類を提出する日の前日現在で、今回の公募に付する事項に関し、原則として1年以上の営業実績を有していること。
- (6) 企画提案書類を提出する日の前日現在で、札幌市内に本社、支店又は事業所を有し、本法人で行う打合せや撮影等への出席・業務遂行が円滑にできること。
- (7) 本法人が過去に実施した入札等において、故意に附属書類に虚偽の事実を記載した者でないこと。
- (8) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (9) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。